

# 会津若松市観光施設事業経営戦略

団体名 : 福島県会津若松市

事業名 : 観光施設事業

策定日 : 令和 3 年 3 月

計画期間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適	事業開始年度	昭和39年度
事業の種類	観光施設事業	施設名	史跡若松城跡 及び若松城天守閣
職員数	2 人		
事業の内容	若松城天守閣及び茶室麟閣等史跡若松城跡内の施設の保存・整備と活用を推進する。		
民間活用の状況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	平成18年4月より導入	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	①若松城天守閣 大人(15歳以上):個人410円、団体30~99人)360円、100人以上)320円 小人(6歳~14歳):個人150円、団体30~99人)135円、100人以上)120円 麟閣共通券:個人520円、団体30~99人)460円、100人以上)410円 障がい者:無料  ②麟閣 大人(高校生以上):1~29名)210円、30~99名)180円、100人以上)160円  ③市営駐車場 普通:1時間まで200円(以後、1時間ごと100円) 大型:1時間まで500円(以後、1時間ごと100円)  若松城天守閣条例、会津若松市麟閣条例、会津若松市営駐車場条例において、それぞれの利用料金を定めている。社会経済情勢の変化など、必要な場合に料金改定を検討していく。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	①若松城天守閣 平成26年4月1日	②麟閣 平成31年10月1日
	③市営駐車場 平成14年10月1日	

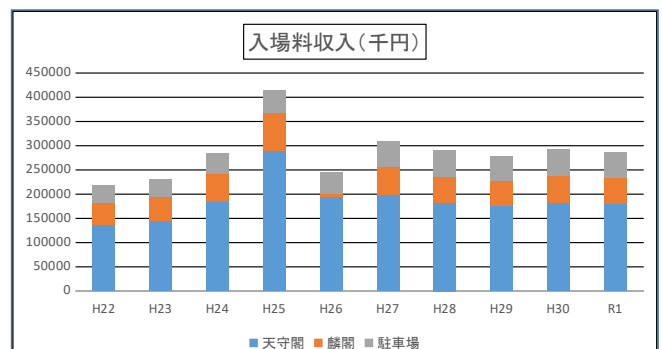
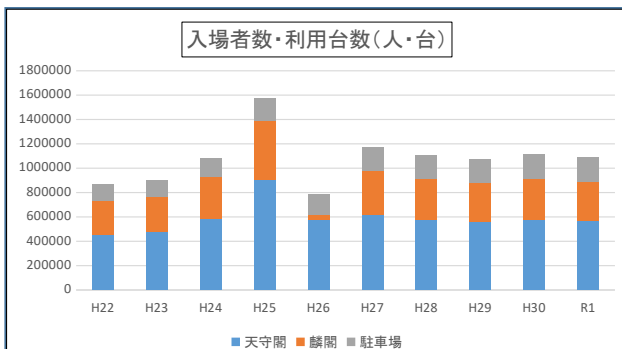
(3) 現在の経営状況

年間利用状況	天守閣入込 H29年度	568,880人	天守閣入込 H30年度	595,591人	天守閣入込 R1年度	584,882人
	麟閣入込 H29年度	342,450人	麟閣入込 H30年度	351,573人	麟閣入込 R1年度	299,017人
	市営駐車場 H29年度	220,996台	市営駐車場 H30年度	212,108台	市営駐車場 R1年度	210,259台
経常収支比率 (又は収益的収支比率)	H29	625.4%	H30	342.0%	R1	228.1%
経費回収率	H29	558.0%	H30	297.7%	R1	193.5%
他会計補助金比率	-					
有形固定資産減価償却率	-					
企業債残高対料金収入比率	-					

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】  
 平成29年度から令和元年度にかけて、天守閣・麟閣・市営駐車場ともに入込数をおおむね維持している。経常収支比率、経費回収率はいずれも100%を上回っており、安定的経営ができています。

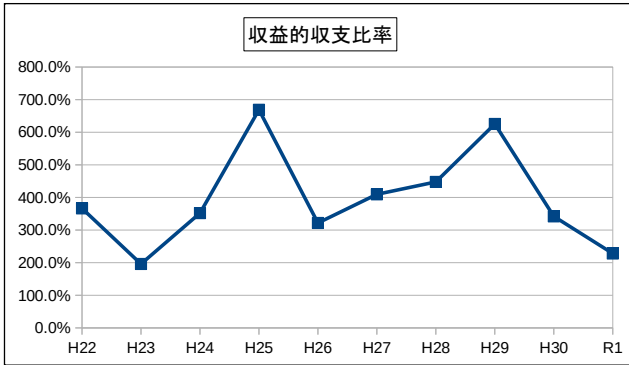
【資料】

・入場者数・利用台数及び入場料収入の推移

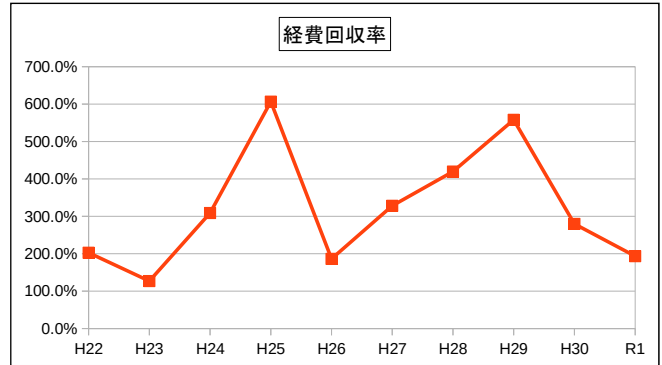


【資料】

・経営分析のグラフ



※総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

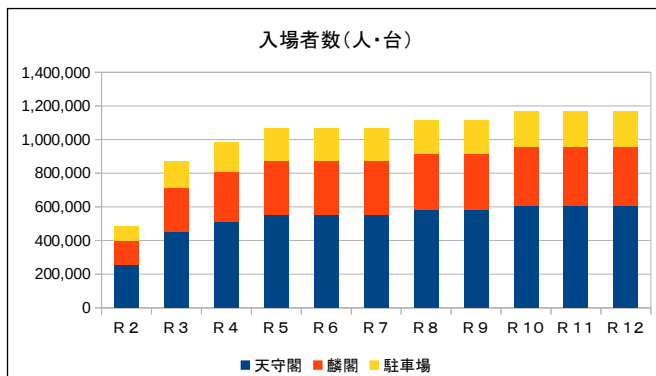


※(料金収入 + その他営業収益) / (営業費用 + 営業外費用 + 地方債償還金) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 観光客数(入場者数)の見通し

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少が見込まれるが、中長期的には一定水準の回復が見込まれる。

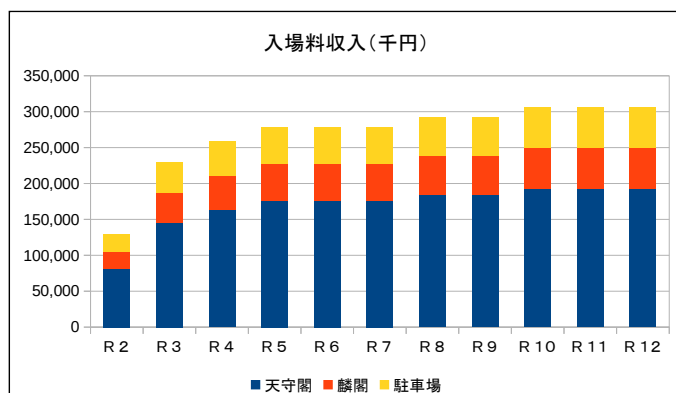


【見通しの考え方】

- ・R2: 前年比44.72% (9月までの実績、10月以降前年比70%)
- ・R3: 前々年比80%
- ・R4~R12: 過去3カ年(H29~R1)平均の入場者数をもとに、R4:70%、R5~R7:80%、R8~R9:90%、R10~R12:100%で算出

(2) 料金収入の見通し

観光入込数と連動して、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少が見込まれるが、中長期的には一定水準の回復が見込まれる。



【見通しの考え方】

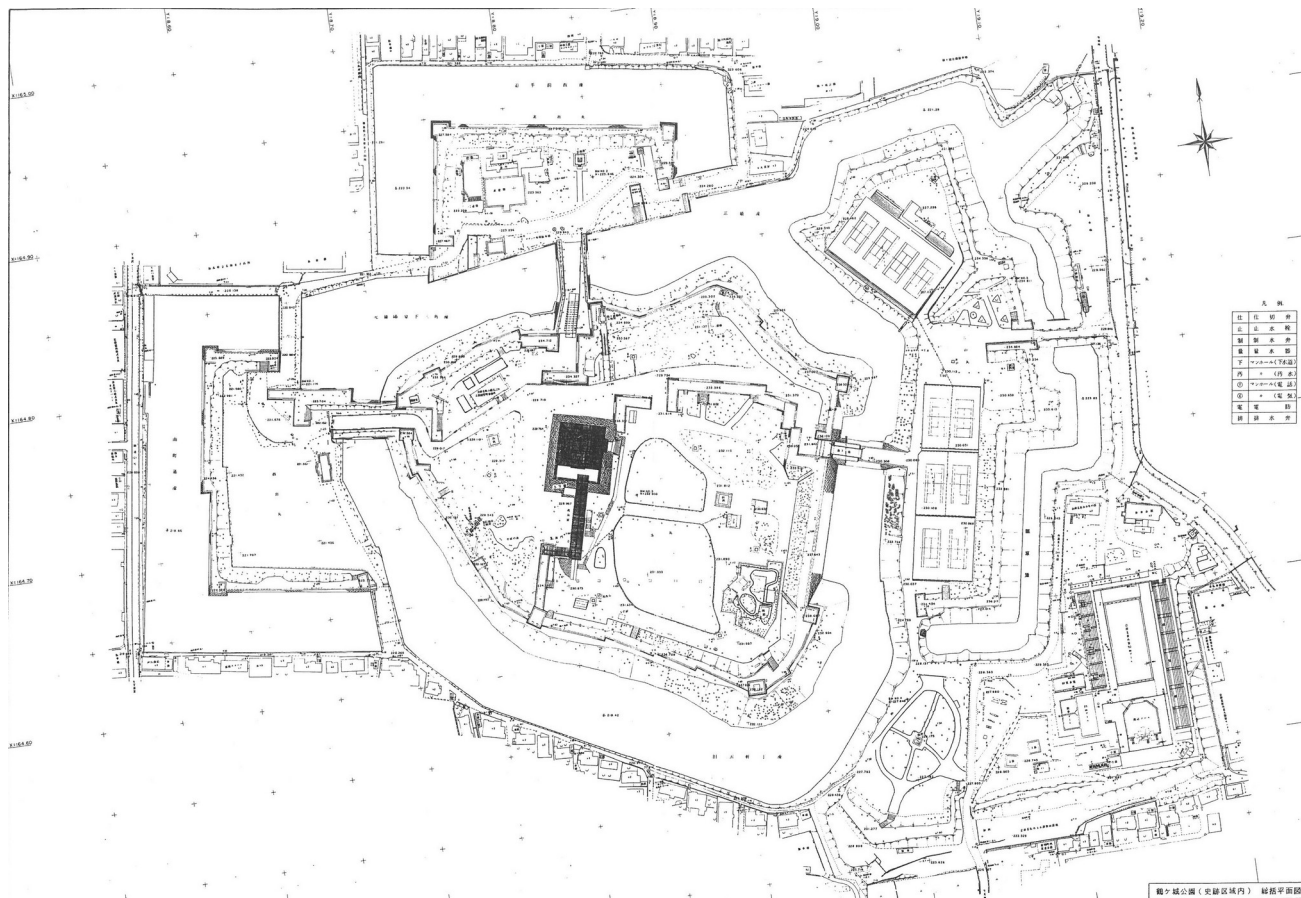
- ・R2: 前年比44.72% (9月までの実績、10月以降前年比70%)
- ・R3: 前々年比80%
- ・R4~R12: 過去3カ年(H29~R1)平均の入場者数をもとに、R4:70%、R5~R7:80%、R8~R9:90%、R10~R12:100%で算出

### (3) 施設の見通し

若松城天守閣の耐震化工事や展示の更新、施設の復元など実施し、史跡若松城跡の整備をすすめ、今後も周辺施設と連携し、ホスピタリティの向上と誘客に努めていく。

当該施設は、鶴ヶ城公園内にあり、市民に長年親しまれているとともに、毎年多くの観光客が訪れる本市の主要な観光スポットである。当該公園には、鶴ヶ城体育館、多目的広場、市民プール、勤労青少年ホーム、文化センター、老人センターなどの体育施設、文化施設が設置され、近隣には、県立博物館や観光物産施設があり、多くの市民や観光客が訪れるエリアとなっており、訪れた人の憩いの場であるとともに、賑わいをもたらす各種行事の開催場所としても活用されている。県立博物館では、会津の歴史に関連する展示がされており、若松城跡との周遊観光を推進しており、隣接の観光物産施設においては、大型観光バスの集積地として、多くの団体観光客の利用スポットとなっている。



【鶴ヶ城公園(史跡区域内)平面図】



### (4) 組織の見通し

当該施設担当の職員2名を配置し、直接の施設運営については指定管理者制度を活用している。今後も、引き続き指定管理者制度を活用していく。

### 3. 経営の基本方針

<p>若松城天守閣、麟閣を含めた史跡若松城跡の保存・整備と活用を着実に推進するために、財源の確保や運営体制の整備を図りながら、健全かつ持続的な経営に努める。</p> <p>○若松城が本市のシンボルとして市民一人ひとりに愛され、後世に守り伝えられていくため、日常的な維持管理と計画的な整備・改修を確実に実施していくとともに、歴史観光施設としての魅力向上に努める。</p> <p>○引き続き、指定管理者制度を活用し、効率的な施設運営に努める。</p> <p>○歴史的、文化的価値を市民や観光客に広く周知し、史跡の活用を図る。</p> <p>○四季を通じて若松城に親しんでもらうための行事を開催するとともに、観光案内のボランティア団体等と連携してホスピタリティの向上を図る。</p> <p>○若松城天守閣等の入込は、市全体の観光入込に連動することから、様々な観光振興策を推進し、観光入込数の増加を図っていく。</p> <p>【持続可能な開発目標(SDGs)との関係性】</p> <p>○本計画は、持続可能な開発目標(SDGs)のうち、以下の目標達成に寄与する。</p> <p>  8.包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する 9.強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
--

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>○施設の整備・更新に関する事項</p> <p>対象施設である若松城天守閣及び麟閣、市営駐車場の必要な整備費用については、若松城整備等基金を設置し、毎年度積立をしながら、計画的に実施するものとしており、今後、天守閣の長寿命化工事及び展示エリアのリニューアルについて、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度に施工を予定している。また、関連として御三階の復元計画もあり、有識者等の意見を踏まえながら、計画的に整備を進める。</p> <p>施設の補修・修繕については、指定管理者である会津若松観光ビューローと協議を行いながら、必要な費用を計上しながら、維持・管理に努める。</p> <p>また、現行の史跡若松城跡ライトアップ事業などを継続し、施設整備と合わせて誘客を推進する。</p>
----	---

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>○料金収入に関する事項</p> <p>財源の基本は、当該施設の料金収入による。</p> <p>施設入込により増減するが、これまでは経営に問題なく、支出を上回る料金収入であったが、令和2年度における新型コロナウイルス感染症の拡大は収入に大きく影響し、見通しも難しい状況にあるものの、入込の回復を前提として収支計画を作成する。</p> <p>今後、ウイズコロナ・アフターコロナにおける対応をはじめ、継続的な観光コンテンツの磨き上げと積極的な情報発信を通して、様々な誘客ターゲットにアプローチしながら、入込の回復にあたる。</p> <p>また、施設料金の見直しについては、今後の経営状況等を踏まえ、必要に応じて検討する。</p> <p>○地方債に関する事項</p> <p>令和2年度は大幅な料金収入の減少により、地方債を活用する。</p> <p>○基金に関する事項</p> <p>大規模な整備工事や設備更新等の実施にあたっては、若松城整備等基金を活用する。</p>
----	--

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○その他の営業費用に関する事項</p> <p>光の杜ミュージアムや會津十楽など、史跡内で開催される各種事業を継続的に支援し、誘客を図る。</p> <p>○支払利息</p> <p>令和2年度の公営企業債について、年利率0.5%として計上する。</p>
---

#### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

##### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	<p>基本的には、指定管理者制度を活用していく。また、更なる民間ノウハウの活用については、必要に応じて研究・検討を進める。</p>
投資の適正化	<p>基本的には積立金を活用し、計画的な施設整備を進める。</p> <p>大規模な整備投資等が必要となる場合には、公営企業債等の活用を図り、投資的経費の平準化を図る。</p>
その他の取組	<p>若松城天守閣の長寿命化工事など施設の安全対策を進める。</p> <p>施設の定期点検を行い、指定管理者と協議しながら、着実な補修・改修を実施する。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	社会経済情勢の変化など、必要な場合に料金改定を検討していく。
稼働率・利用者数	若松城天守閣等の入込は、市全体の観光入込に連動することから、様々な観光振興策を推進し、観光入込数の増加を図っていく。
企業債	大幅な料金収入の減少の際には、公営企業債を活用し、経営維持を図る。
繰入金	独立採算の原則に沿って、施設収入を基に事業を運営していく。 文化財保存維持にかかる補助制度などを適宜活用していく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	重要な観光資源として、保存・維持を着実に実施していく。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理者への委託料については、今後も指定管理者と意見交換を行いながら、指定管理料の適正な設定に努める。
管理運営費	指定管理者制度を継続していく。
職員給与費	現行の人員体制を維持する。
その他の取組	現行の取組を継続しつつ、観光動向に併せ効果的な誘客事業を立案、実施していく。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市のシンボルであり、市民の心のよりどころでもある若松城(鶴ヶ城)を後世に確実に守り伝え、城下町の歴史や魅力を活かしたまちづくりが求められている。 また、重要な観光資源の一つとして、大勢の観光客が訪れる施設(場所)であり、外国人観光客も含めたホスピタリティの向上や耐震化など着実な安全確保対策が求められている。
公営企業として実施する必要性	当該施設は、本市の所有であり、適切に保存・活用を図る責務がある。 史跡若松城跡及び施設の保存・活用・整備を進める上で、公営企業として責任をもって維持する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、状況の把握に努めるとともに、3～5年を目途に適切な事後検証を実施する。 投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合は、随時見直しを行う。 また、その他経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、観光事業を取り巻く環境に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的かつ実現性のある投資・財政計画となるよう見直しを進める。
---------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
区 分	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	
収益的収入	総収益	122,710	112,652	59,197	64,293	89,969	106,340	106,140	105,940	116,933	116,933	127,925	127,925	127,925	
	(1) 営業収益	100,369	95,573		48,362	71,450	87,940	87,940	87,940	98,933	98,933	109,925	109,925	109,925	
	ア 料金収入	100,369	95,573		48,362	71,450	87,940	87,940	87,940	98,933	98,933	109,925	109,925	109,925	
	イ 受託工事収益														
	ウ その他														
	(2) 営業外収益	22,341	17,079	59,197	15,931	18,519	18,400	18,200	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
	ア 他会計繰入金			47,801	519	519	400	200							
	イ その他	22,341	17,079	11,396	15,412	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
	2 総費用	35,884	49,395	70,956	34,047	43,111	47,873	42,473	42,073	47,073	42,073	42,073	42,073	42,073	
	(1) 営業費用	35,852	40,693	67,858	32,990	40,073	45,073	40,073	40,073	45,073	40,073	40,073	40,073	40,073	
	ア 職員給与費	12,547	12,658	13,328	14,388	11,566	11,566	11,566	11,566	11,566	11,566	11,566	11,566	11,566	
	うち退職手当														
	イ その他	23,305	28,035	54,530	18,602	28,507	33,507	28,507	28,507	33,507	28,507	28,507	28,507	28,507	
	(2) 営業外費用	32	8,702	3,098	1,057	3,038	2,800	2,400	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	ア 支払利息				1,038	1,038	800	400							
うち一時借入金利息															
うち資本費平準化債分															
イ その他	32	8,702	3,098	19	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
3 収支差引	(A)-(D)	86,826	63,257	△ 11,759	30,246	46,858	58,467	63,667	63,867	69,860	74,860	85,852	85,852	85,852	
資本的収入	資本的収入	2,786	19,627	51,900	10,220	143,000		10,000	160,000	10,000	10,000	10,000			
	(1) 地方債			51,900											
	うち資本費平準化債														
	(2) 他会計補助金							80,000							
	(3) 他会計借入金														
	(4) 固定資産売却代金														
	(5) 国(都道府県)補助金														
	(6) 工事負担金														
	(7) その他	2,786	19,627		10,220	143,000		10,000	80,000	10,000	10,000	10,000			
	2 資本的支出	(G)	75,877	37,265	35,610	32,140	159,280	33,180	51,280	201,280	31,280	31,280	31,280	21,280	21,280
	(1) 建設改良費		18,161	36,043	35,330	31,860	159,000	21,000	31,000	181,000	31,000	31,000	31,000	21,000	21,000
	うち職員給与費														
	(2) 地方債償還金	(H)						11,900	20,000	20,000					
	うち資本費平準化債償還金														
	(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰入金		54,205													
(5) その他		3,511	1,222	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	
3 収支差引	(F)-(G)	△ 73,091	△ 17,638	16,290	△ 21,920	△ 16,280	△ 33,180	△ 41,280	△ 41,280	△ 21,280	△ 21,280	△ 21,280	△ 21,280	△ 21,280	
収支再差引	(E)+(I)	13,735	45,619	4,531	8,326	30,578	25,287	22,387	22,587	48,580	53,580	64,572	64,572	64,572	

## 投資・財政計画 (収支計画)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
積立金	(K)	13,680	44,847	11,088	8,000	8,000	8,000	20,000	20,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
前年度からの繰越金	(L)	16,472	16,527	17,299	3,000	3,326	25,904	43,191	45,578	48,165	56,745	70,325	94,897	119,469
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	16,527	17,299	10,742	3,326	25,904	43,191	45,578	48,165	56,745	70,325	94,897	119,469
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	16,527	17,299	10,742	3,326	25,904	43,191	45,578	48,165	56,745	70,325	94,897	119,469	144,041
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率(	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率(	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	342.0%	228.1%	83.4%	188.8%	208.7%	177.9%	169.9%	170.7%	248.4%	277.9%	304.1%	304.1%	304.1%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C)	(S)	100,369	95,573		48,362	71,450	87,940	87,940	87,940	98,933	98,933	109,925	109,925	109,925
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	100,369	95,573		48,362	71,450	87,940	87,940	87,940	98,933	98,933	109,925	109,925	109,925
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)			51,900	51,900	51,900	40,000	20,000						

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分				47,801	519	519	400	200						
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金				47,801	519	519	400	200						
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計				47,801	519	519	400	200						

○鶴ヶ城施設整備基金 (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
基金積立		13,680	44,847	11,088	8,000	8,000	8,000	20,000	20,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
基金取崩		2,786	19,627		10,220	143,000		10,000	80,000	10,000	10,000	10,000		
基金残高		354,804	380,024	391,112	388,892	253,892	261,892	271,892	211,892	241,892	271,892	301,892	341,892	381,892

<注釈:考え方>

- 1 料金収入・・・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度は収入0円とした。以降は、過去3か年平均値を目標に、段階的な回復とする。令和4年度は長寿命化工事による閉鎖期間を見込む。
- 2 地方債・・・令和2年度は料金収入がないため、地方債借入を予定。
- 3 建設改良費・・・令和4年に長寿命工事、令和7年度に御三階建設工事、令和8年度以降に隣接屋根や干飯槽、天守閣の外壁工事などを見込む。(今後の進捗状況により時期は変動する)
- 4 資本的収入その他・・・工事等の実施に伴い、鶴ヶ城施設整備基金から繰入する。
- 5 積立金・・・営業収益の減少及び大規模工事の実施、地方債償還を踏まえ、令和2年から令和5年までは鶴ヶ城整備寄付金のみ計上。以降、段階的に増額。